



汗を流そう

(市内)

主な記事

- 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ 2～3
- 令和3年度下半期 財政の状況 4～5
- 目指そう カーボンニュートラル 7
- 都営住宅地元割当の入居者を募集 10

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、催しなどに参加する場合はマスクの着用にご協力ください。なお、催しなどは中止または延期となる場合があります。

＋ 休日応急診療当番医 ＋

(各医療機関にお問い合わせのうえ受診を)

診療日時	医療機関(内内科)小児科		歯科医療機関	
6/5	午前9時～午後5時 ◎印は引き続き午後6時～9時	◎昭島相互診療所(福島町)内 ☎545-2712	松原町クリニック(松原町)内① ☎546-8610	神山歯科医院(玉川町) ☎544-5103
6/12		◎栄田医院(玉川町)内① ☎541-0218	医師会診療所(緑町)内① ☎543-3020	大沢歯科医院(昭和町) ☎544-9763
6/19		◎うしお病院(武蔵野)内 ☎541-5423	金光クリニック(田中町)内 ☎545-2156	生駒歯科医院(郷地町) ☎543-1182
6/26		◎中西クリニック(田中町)内 ☎541-2611	しょうわの森子どもクリニック(美堀町)① ☎519-1237	関歯科クリニック(中神町) ☎544-2336

※24時間医療機関などの案内は、東京都医療機関案内サービス“ひまわり” ☎03-5272-0303へ
 今月の水道修理当番店は14ページに掲載

市では、市民の皆さんの命と生活を守るため、引き続き対策に取り組んでいきます。

1～3回目のワクチン接種

市内の個別接種実施病院や、都や国の大規模接種会場で接種できます。希望する会場での接種を予約してください。



市ホームページはこちら▼
詳しくは、昭島市新型コロナウイルスコールセンター
0120-201-432(毎日/午前9時～午後5時)へ。

4回目のワクチン接種

接種券を発送します

接種の対象は、感染すると重症化するおそれのある、次の①～③のいずれかに該当する方です。市の集団接種会場、市内の個別接種実施病院で接種できます。



市ホームページはこちら▼
詳しくは、昭島市新型コロナウイルスコールセンター
0120-201-432(毎日/午前9時～午後5時)へ。

①60歳以上の方

接種券は、年齢や接種時期に合わせて、順次送付します。令和4年5月31日現在60歳以上で、1月31日までに3回目の接種をした方には、既に送付しました。6月6日までに届かない場合は、問い合わせください。

なお、市の集団接種会場で3回目の接種をした方には、接種日時・場所などを記載した接種券を送付します。変更やキャンセルを希望する場合は、接種券に同封の案内に従って手続きをしてください。

②18～59歳で基礎疾患のある方

接種券が届いた方でも、国の示す基礎疾患に該当しない場合は接種できません。

1・2回目の接種で予診票の「基礎疾患を有する」欄にチェックをした方113回目の接種日から5か月経過するまでに、接種券を送付します。接種を希望する場合は、同封の案内に従って予約をしてください。

③18～59歳で、感染すると重症化するおそれがあると診断された方

接種の必要性は、かかりつけ医と相談してください。接種券は申請した方に送付しますので、左の申請方法をご覧ください。

【接種券の申請方法】

申請書は、市役所総合案内カウンター、健康課(あいぽっく内)で配布するほか、市ホームページからダウンロードもできます。
6月1日以降、申請書に必要事項を記入し、〒196-0015昭島町4-7-1 あいぽっく健康課へ提出してください。
詳しくは、昭島市新型コロナウイルスコールセンター
0120-201-432(毎日/午前9時～午後5時)へ。

市民の方のワクチン接種状況

12歳以上の方の接種状況は、左の表のとおりです。
詳しくは、健康課(あいぽっく内) 544-5126へ。

▼ワクチンの接種状況(5月19日時点)

	65歳以上	12～64歳	合計
対象者数	約3万人	約7万2000人	約10万2000人
1回目 接種人数	2万7957人	6万2606人	9万563人
接種率	92.3%	85.9%	87.8%
2回目 接種人数	2万7859人	6万2152人	9万111人
接種率	92.0%	85.3%	87.2%
3回目 接種人数	2万6186人	4万561人	6万6747人
接種率	86.5%	55.6%	64.7%

生活福祉資金制度の特例貸し付けの申請期間を延長

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業などで収入が減少した世帯を対象に、貸し付けを行っています。
この申請期間を、8月31日まで延長します。なお、既に貸し付けを受けている方の再申請はできません。

詳しくは、社会福祉協議会貸付専用ダイヤル 080-9999517657、または、080-1237218154(平日/午前9時～午後5時)へ。



催し中止

次に掲載がないものは、問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

歯と口の健康フェア

例年6月に実施していますが、中止します。

詳しくは、健康係(あいぽっく内) 544-5126へ。

昭島市民への祭

8月に実施する予定でしたが、中止します。

詳しくは、昭島市民くじら祭実行委員会事務局(商工会内) 543-186へ。

感染予防に努めましょう

3回目のワクチン接種を完了した方が増えていますが、感染者の発生は続いています。ワクチン接種を受けていない10歳未満のお子さんや10代の方と、その同居家族である30～40代の方の感染率が高い状況です。家庭内での感染を防ぐため、感染した方とは可能な範囲で部屋を分ける、こまめに換気する、

共有部分を消毒するなど、対策を徹底しましょう。

オミクロン株による感染は軽症ではあるものの、発熱、けいれん、喉の痛み、嘔吐の症状が多くみられます。油断することなく、引き続き、マスクの着用やうがい、手指消毒など、日々の感染対策と体調管理を心がけましょう。

詳しくは、健康課(あいぽっく内) 544-5126へ。

国が作成した布製マスクを配布

配布した布製マスクは、転売や商業利用はできません。
◇日時 6月14日以降(平日のみ)の午前9時～午後5時
※なくなり次第終了します。
◇場所 あいぽっく
◇配布総数 5000枚
◇配布 1世帯につき5セット(まで)一セット10枚
※持ち帰り用の袋をお持ちください。

詳しくは、健康係(あいぽっく内) 544-5126へ。

令和4年度 住民税非課税世帯などへ臨時特別給付金を支給

忘れずに申請を!

①または②に該当する世帯へ、1世帯につき10万円を支給します。ただし、住民税均等割課税者に扶養されている方のみの世帯や、3年度住民税非課税世帯または家計急変世帯として既に支給を受けた世帯は、対象となりません。また、①と②の両方に該当する場合、

重複して申請はできません。
☆詳しくは、昭島市住民税非課税世帯等臨時特別給付金担当 ☎544-5125(平日の午前8時30分～午後5時)またはファックス544-5131へ。
二次元コードはこちら▶



① 住民税均等割非課税世帯

次のすべてに該当する世帯が対象です。
* 令和3年12月10日時点で日本国内に住民登録がある
* 4年6月1日時点で昭島市に住民登録がある
* 世帯全員の住民税均等割が4年度分から新たに非課税となった

対象と思われる世帯へ、7月上旬に申請書類を送付する予定です。詳しくは、決まり次第「広報あきしま」や市ホームページでお知らせします。

② 家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員のそれぞれの年間収入見込み額が、①と同様の水準となる世帯が対象です(同じ世帯に住民税均等割課税者が複数いる場合は、原則、同じ月に収入が減少していること)。4年1月～9月のうち任意の1か月の収入を、年収に換算して判定します。対象となる世帯の収入の目安については、市ホームページをご覧ください。

9月30日までに、申請書類と必要書類を市役所福祉総務課へ提出してください。内容を審査のうえ、指定の口座へ振り込みます。

- ◇申請書類・案内の配布 市役所福祉総務課、東部出張所、あいぽっく、教育・発達総合相談窓口(アキシマエンス校舎棟内)、くらし・しごとサポートセンター(昭和町2丁目)で
※市ホームページからダウンロードもできます。
- ◇必要書類
* 世帯主(申請者)の本人確認できる書類(マイナンバーカード、運転免許証など)の写し
* 振り込み先となる世帯主の口座が確認できる書類の写し
* 4年1月～9月のうち任意の1か月の収入の状況を確認できる書類の写し
* 戸籍の附票の写しが必要となる場合があります。

令和3年度下半期 財政の状況

(令和3年10月1日～4年3月31日)

市民の皆さんが納めた税金の使いみちと市の財政状況を、毎年2回公表しています。

今回は、3年度に実施した主な事業と、年度末における一般会計・特別会計の歳入・歳出予算の執行状況などをお知らせします。企業会計(水道事業・下水道事業)は「広報あきしま」7月1日号でお知らせします。

なお、数値はすべて4年3月31日現在のものです。3年度の歳入・歳出の執行額は5月31日に確定するため、実際の決算額とは異なります。

一般会計

一般会計は、市税を主な財源とし、教育や福祉、小・中学校や公共施設の維持・管理、道路の整備やごみ処理など、行政を運営する経費の大部分を賄う会計です。

3年度の予算現額は、534億

214.3万円です。執行状況は図1のとおりで、歳入では収入率が94.3%、歳出では執行率が85.5%となっています。

新型コロナウイルス感染症対策の主な取り組み

新型コロナウイルスの接種体制を整備し、接種を推進しました。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている中小企業者に応援金などの支援を、子育て世帯や非課税世帯などに給付金の支給を行いました。

施策の大綱ごとの主な取り組み

教育・文化・スポーツの充実
 中学校の給食・配膳施設の改修や調理機器の増設を行いました。また、児童・生徒の熱中症対策

策のため、小学校4校、中学校3校の体育館に空調機器を設置しました。

明るい地域社会の形成

マイナンバーカードの交付体制を拡充しました。また、最新の情報を反映した防災ガイドブックを全世帯に配布しました。



▲防災ガイドブック

健康と福祉の充実

待機児童解消のため、保育園改築工事への補助を行いました。

産業の活性化

中小企業の経営の安定のため、融資のあつ旋や利子の補助を行いました。

循環型社会の形成

緑豊かな住環境を実現するため、市道昭島6号沿いに緑道を整備しました。

積立基金(貯金)

積立基金は、家計でいう貯金のことです。財源が不足する場合や、将来計画している事業のために積み立てている資金で、金融機関への預金などで運用しています。

現在高は表1のとおりです。

市有財産

市が保有する土地や建物などの財産は図2のとおりです。

		現在高
一般会計	財政調整基金	85億5498万円
	特定目的基金	76億3782万円
特別会計		15億1405万円
合計		177億685万円

※財政調整基金=財源の不足に備えるための基金(家計でいう貯金など)
 ※特定目的基金=公共施設整備など特定の目的のための基金(家計でいう学資保険や住宅購入資金積立など)

市債(借金)

市債は、家計でいう借金のことです。小・中学校や道路・公園などの公共施設は、長期的に利用するものであり、整備・改修には一時的に多額の資金が必要です。

その資金を将来の市民の皆さんにも公平に負担していただくという考えで、借入れを行っています。現在高は表2のとおりです。

		現在高(元金の残高)
一般会計	建設事業債	75億1975万円
	災害復旧債	4790万円
	赤字地方債	93億5490万円
合計		169億2255万円

※建設事業債=学校・道路・公園などの公共施設の整備・改修のための借入金
 ※災害復旧債=自然災害により被災した公共施設の復旧のための借入金
 ※赤字地方債=財源の不足を補うための借入金

図2 市有財産

土地
 58万6386㎡
 (学校・公園ほか)

建物
 22万4177㎡
 (学校・市庁舎ほか)

出資による権利
 1億2294万円
 (昭島市育英会ほか)

図3 市民1人当たり・1世帯当たりの市税負担額、市民サービス費用、貯金、借金

4年3月31日現在の市税収入額、一般会計の支出額、積立基金現在高、市債現在高を人口と世帯数で割ったものです。

【市民1人当たり】	【1世帯当たり】
18万224円	市税負担額 36万7254円
40万528円	市民サービス費用 81万6182円
15万5231円	貯金 31万6324円
14万8355円	借金 30万2313円

※4年3月31日現在の人口は11万4068人、世帯数は5万5977世帯です。

表3 3年度特別会計 歳入・歳出予算の執行状況

会計名	予算現額	収入済額(収入率)	支出済額(執行率)
国民健康保険	122億6333万円	116億9410万円(95.4%)	115億4772万円(94.2%)
介護保険	103億6503万円	98億1677万円(94.7%)	89億2252万円(86.1%)
後期高齢者医療	26億4403万円	26億372万円(98.5%)	25億4412万円(96.2%)
中神土地区画整理事業	3億8353万円	2億8794万円(75.1%)	1億6374万円(42.7%)
合計	256億5592万円	244億253万円(95.1%)	231億7810万円(90.3%)

特別会計
 特別会計は、特定の事業を行う場合に、その運営や経理を明確にするため、一般会計とは別に収支を管理する会計です。各会計の歳入・歳出予算の執行状況は表3のとおりです。

行財政の健全化に向けて
 3年度は、障害児通所給付費や障害者共同生活援助給付費などの増により、扶助費が増加しました。また、2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策に関する取り組みを実施しました。

4年度は、新型コロナウイルス感染症対策に関する事業に加え、脱炭素社会の実現や行政のデジタル化など、新たな行政課題に対応するための事業を予定しています。

限られた財源でさまざまな財政需要に対応するため、基金の取り崩しと赤字地方債の借入れにより、13億4000万円の財源不足を補わなければなりません。

このような中でも、市民サービスの維持・向上のため、そして、地域特性を活かした事業を積極的に展開し、目指すべきまちづくりを実現するため、将来を見据えた計画的な財政運営に努めます。

☆詳しくは、財政係へ。

図1 3年度一般会計 予算の執行状況

歳入		歳出	
項目	収入済額(収入率)	項目	支出済額(執行率)
市税(市民税・固定資産税など)	205億5778万円(101.9%)	総務費(徴税、住民登録など)	63億5224万円(87.9%)
地方消費税交付金(地方消費税収入の配分金)	26億6558万円(106.6%)	民生費(福祉の充実など)	241億8529万円(88.8%)
地方交付税(普通交付税・特別交付税)	10億7356万円(105.2%)	衛生費(健康、ごみ処理など)	42億9496万円(70.1%)
使用料及び手数料(施設使用料など)	7億6720万円(88.3%)	土木費(道路、公園の整備など)	18億2571万円(82.8%)
国庫支出金(国からの補助金など)	143億3568万円(93.3%)	消防費(災害対策など)	14億545万円(91.9%)
都支出金(都からの補助金など)	67億5918万円(94.9%)	教育費(学校、スポーツ、文化など)	48億7257万円(79.6%)
市債(国・都などからの借金)	2億5760万円(16.6%)	公債費(借金の返済)	19億6055万円(99.8%)
その他(繰越金、繰入金など)	39億7598万円(82.7%)	その他(議会、農業、商工など)	7億9065万円(78.2%)

※前年度からの繰越財源(6億3813万円)を含みます。 ※前年度からの繰越事業費(6億3813万円)を含みます。

ごみのボランティア袋に掲載する広告を募集

自治会などの団体や個人の方がボランティア活動で公共の場(道路・公園など)を清掃するときに使うボランティア袋を、無料で配布しています。

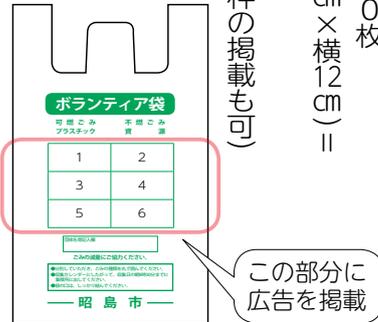
この袋に掲載する広告を募集します。政治・宗教活動に関するもの、意見広告、公序良俗に反するものは掲載できません。

◇作成数 2万5000枚

◇広告料 1枠(縦7cm×横12cm) 2万5000円

◇募集枠 6枠(複数枠の掲載も可)

☆申し込みは、6月15日までに清掃センター ☎5411342へ。



参議院議員選挙の投票所を一部変更

7月25日に任期満了となるため、参議院議員選挙が行われます。この投票所を次のとおり変更します。該当する選挙区の方は、ご注意ください。

詳しくは、投票所入場整理券、6月中旬に配布する「選挙特報あきしま」、市ホームページをご覧ください。

◇変更内容

*第2投票所 富士見丘小を富士見会館に

*第10投票所 成隣小を大神会館に

☆詳しくは、選挙管理委員会事務局へ。

環境パネル展を開催

6月の環境月間にちなみ、パネル展を開催します。

環境問題は、地球温暖化のような地球規模のものから、動植物や身近なごみのことまでさまざまです。一人ひとりが環境を守る意識を持ち、生活を見直すことが大切です。この機会に、一緒に考えてみませんか。

◇日時 6月20日(月)～24日(金)の午前8時30分～午後5時15分(24日は午後5時まで)

◇場所 市役所市民ロビー

◇内容

*住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金、特定外来生物、街角ふれあい花壇、市内の飼い猫の紹介

*小さな命の写真展

*花の種の無料配布(先着順/1人1回/なくなり次第終了)

☆詳しくは、環境課計画推進係へ。



飼い猫の写真を募集

市民の方が撮影した写真を募集します。猫以外(人物など)が映り込んでいる写真でも応募できます。ただし、第三者の肖像権やプライバシーを侵害していないことを確認してください。

写真は、環境パネル展で展示するほか、市の広報活動などで活用する場合があります。

◇応募 写真(2L版)の裏面に猫の名前・性別・年齢・プロフィールや自慢(50字以内)を、任意の用紙に飼い主の住所・氏名・電話番号をそれぞれ記入し、6月13日(必着)までに〒196-8511 市役所環境保全係へ

※写真は返却できません。

※応募多数の場合などは、展示できないことがあります。

☆詳しくは、環境保全係へ。



創業セミナーの参加者を募集

福生・昭島創業セミナー

昭島市、福生市、昭島市商工会、福生市商工会からなる協議会が、アイデアを事業化する方法など、創業に必要な知識を学ぶセミナーを開催します。

◇日時 6月29日(水)の午前10時～11時30分

◇場所 もくせい会館(福生市)

◇対象 創業を検討している方

◇定員 10人(申込順)

◇申し込み 6月6日～22日に、福生・昭島地域の未来をつなぐ協議会事務局 ☎042-551-1699へ

☆詳しくは、昭島市産業振興係、または、福生・昭島地域の未来をつなぐ協議会事務局(福生市シティセールス推進課内) ☎042-551-1699へ。

あきしま創業セミナー「スタートライン」

経営・財務・人材育成・販路開拓などの創業に関する専門的な知識を学ぶ、特定創業支援等事業に該当するセミナーです。

◇日時 7月2日～30日の土曜日(7月16日を除く/全4回)の午前9時30分～午後0時30分

◇場所 松原町コミュニティセンター

◇対象 創業を検討している方、創業後間もない方

◇定員 15人(申込順)

◇申し込み 6月2日～27日に市ホームページ内の受け付けフォームで

☆詳しくは、昭島市産業振興係へ。

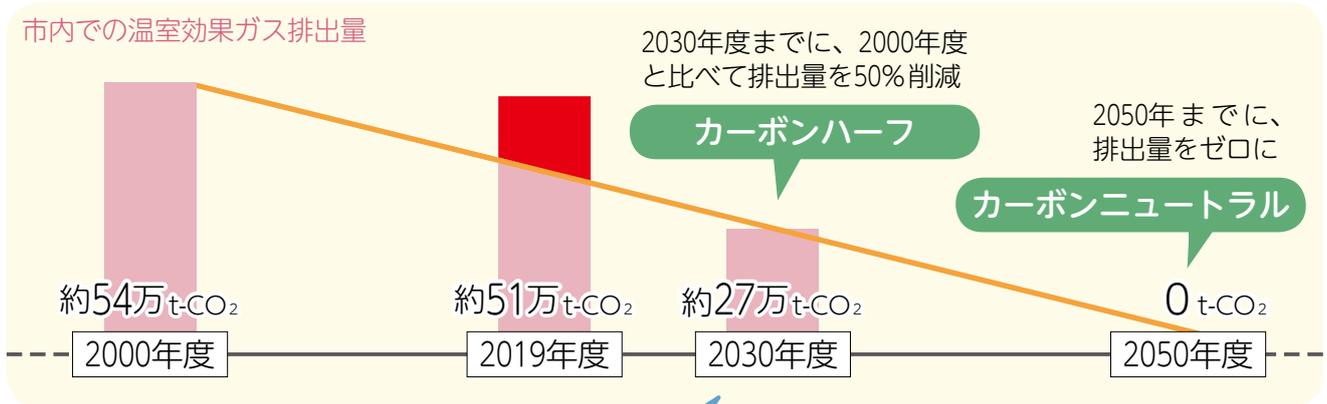
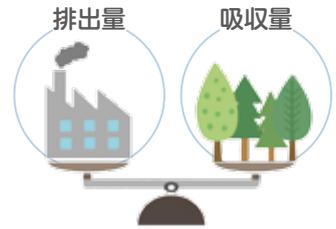
二次元コードはこちら▶



目指そう！カーボンニュートラル

カーボンニュートラルとは、気候変動や海面上昇などを引き起こす地球温暖化への対策として、経済活動や日常生活での温室効果ガスの排出量から、森林管理などによる温室効果ガスの吸収量を差し引いて、合計値をゼロにすることです。

市は、国や都と足並みを揃え、まずは、2000年度と比べて排出量を50%削減する**カーボンハーフ**を2030年度までに達成することを中間目標とし、更に、2050年までにカーボンニュートラルを達成することを目指しています。



もっとやります！

昭島市役所独自の挑戦的な目標

カーボンフォーター

昭島市役所が行う事業などによる排出量を2030年度までに2013年度と比べて75%削減します！

- 公共施設・設備で、太陽光パネル・蓄電池を設置して発電・蓄電に取り組むとともに、再生可能エネルギーやLED照明などを使用
- 電気自動車や水素自動車などを庁用車に導入
- 昭島ガス株式会社、東京ガス株式会社とカーボンニュートラルの実現に向けた協定を締結
- 気候危機・気候非常事態を宣言(※1)
- ゼロカーボンシティ(※2)の表明
- 再エネ100宣言 R E Action(※3)に参加

※1 気候が非常事態であるという危機感を市民や事業者などと共有し、ともに地球温暖化対策に取り組むために行う宣言

※2 2050年までに温室効果ガスの実質排出量ゼロを目指すという表明をした自治体

※3 使用電力を100%再生可能エネルギー(再エネ)に転換する意思と行動を示し、再エネ100%利用を促進する新たな枠組み

これらの目標は、すべての市民の方が自分のこととして取り組まなければ達成できません！私たち、そして次の世代のために、一人ひとりが地球にやさしい暮らしを心がけましょう。



これ以外にも、普段の生活でできる取り組みはたくさんあります。今後、「広報あきしま」などで紹介していきます。

☆詳しくは、カーボンニュートラル担当へ。

市ホームページもご覧ください▶



令和4年度 市・都民税納税通知書を送付

市・都民税(住民税)を個人で納付する方と年金から天引きされる方に、令和4年度の市・都民税納税通知書を6月3日に発送します。

納税通知書Q&A

Q 2月に昭島市に引っ越してきました。以前住んでいた市から納税通知書が送られてきたのはなぜですか。

A 住民税は、その年の1月1日現在に住んでいる市区町村で課税されます。今年1月2日以降に市外から転入した場合、令和4年度の住民税は昭島市では課税されません。以前住んでいた市などから納税通知書が送られますので、その自治体の支払い方法に従って納付をお願いします。

Q 給与から天引きされているのに、納税通知書が送られてきたのはなぜですか。

A 給与以外の所得を、確定申告または住民税申告していませんか。給与以外の所得

にかかる住民税は、納税通知書での納付となっています。全額、給与からの天引きで納付を希望する方は、市役所市民係へ連絡してください。

Q 3月に退職し、退職金から住民税を天引きされました。3月分の給与からも住民税がいつもより多く引かれました。更に今年度の納税通知書が送られてきたのはなぜですか。

A 令和3年度の住民税は令和2年1月～12月の所得を基に計算し、3年6月～4年5月の12回に分けて給与から天引きされています。しかし、今年3月に退職した場合は、4月～5月に天引きできないため、3月分の給与から一括して天引きしました。それとは別に退職金から天引きされたものは、退職金そのものにかかる住民税です。なお、今回届いた納税通知書は、退職前の給与所得(3年1月～12月)を基にした4年度の住民税ですので、納付をお願いします。

確定申告書や源泉徴収票の控除額と納税通知書の控除額が違うのはなぜですか。

Q 確定申告書や源泉徴収票の控除額と納税通知書の控除額が違うのはなぜですか。

A 住民税における所得控除の金額は、地方税法で規定されています。地域社会の会費として住民に負担を求めるといふ趣旨から、社会保険料等控除を除き、所得税の所得控除より低い額となっています。

昨年65歳になり公的年金等を受けていますが、昨年と今年の納め方が違うのはなぜですか。

A 公的年金等を受けている65歳以上の方の住民税は、公的年金等から天引きされます。昨年度中に65歳になった方は、昨年度の公的年金等に係る税額のうち半分を今年の住民税の第1期(6月)・第2期(8月)に納付書で納めていただき、残りの半分を3等分にして10月、12月、2月の公的年金等から天引きされます。

☆詳しくは、市民税係へ。

マイナンバーカードの申請をサポート inモリタウン

申請に必要な顔写真を無料で撮影し、申請のお手伝いをします。

- ◇期日・申し込み
 - * 6月27日(月)～7月1日(金) = 申し込み不要
 - * 7月2日(土)・3日(日) = 6月7日から電話で市役所市民係へ(定員各100人/申込順)
 - ◇時間 午前10時～正午、午後1時～4時
 - ◇場所 モリタウン(昭島駅北側)
 - ◇持ち物
 - * 申請書(申請IDまたは二次元コードが記載されたもの)
 - * 本人確認できる書類(運転免許証、健康保険証など)
- ☆詳しくは、市役所市民係へ。



住民票の写しなどのコンビニ交付サービスを一時停止

証明書の年度切り替え作業のため、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの証明書の交付サービスを一時停止します。

6時～11時
◇証明書の種類 住民票の写し、印鑑登録証明書、課税・非課税証明書
☆詳しくは、市民税係へ。

市・都民税の課税・非課税証明書を発行

6月3日以降、市役所市民税係、東部出張所、あいぽつく、環境コミュニケーションセンター、緑会館、武蔵野会館で取得できます。また、郵送での請求や、マイナンバーカードを利用

したコンビニエンスストアでの取得もできます。ただし、市・都民税の申告をしていない場合は、取得できません。
☆詳しくは、市民税係へ。

後期高齢者医療制度の自己負担割合を変更

10月1日から

医療費の自己負担割合が1割の方のうち、次のすべてに該当する方は、10月1日から自己負担割合が2割になります。

- *同じ世帯に、住民税課税所得が28万円以上の後期高齢者医療被保険者がいる
- *年金収入とその他の合計所得金額が200万円(同じ世帯に後期高

齢者医療被保険者が2人以上いる場合は合計320万円)以上である

◎自己負担割合が2割となる方への配慮措置

外来で支払った医療費のうち、自己負担割合の変更に伴う増加分の上限が、1か月あたり3000円となります(令和7年9月30日まで)。

これを超えた分は、高額療養費として還付されます。該当する方で、還付に必要な口座が登録されていない場合は、秋頃に東京都後期高齢者医療広域連合から申請書を送付する予定です。

☆詳しくは、後期高齢者窓口負担割合コールセンター ☎0120-002-719、または、後期高齢者医療係へ。

国民年金のお知らせ

◎付加年金をご存じですか

国民年金の月額保険料に、400円(付加保険料)を加えて納付すると、老齢基礎年金に加算して受けられます。なお、付加年金の納付の申し出・辞退はいつでもできます。

◇対象 第1号被保険者(自営業・農業・自由業の方などとその配偶者、学生など)

*第3号被保険者、保険料を免除・猶予されている方、国民年金基金(任意で加入する公的な個人年金)に加入している方を除きます。

◇年金受給額 「200円×付加保険料を納めた月数」を、老齢基礎年金

の年額に加算した額

☆詳しくは、市役所年金係へ。

◎ねんきんネットをご利用ください

インターネットで、年金記録の確認や、将来の年金額の試算ができるサービスです。また、保険料の納付実績や受給見込み額などを記載したねんきん定期便や、年金の支払いに関する通知書の電子版を確認できます。

詳しくは、日本年金機構ホームページにも掲載しています。

☆詳しくは、ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570-

058-555(050で始まる電話番号からは03-6700-1144)へ。

◎国民年金保険料収納業務の民間委託について

日本年金機構では、保険料が未納となっている方に対して行う電話・文書・戸別訪問による納付案内を、次の民間事業者に委託しています。

◇受託事業者 アイヴィジット・東洋紙業共同企業体 ☎0570-021-781(050で始まる電話番号からは03-3941-3162)

☆詳しくは、立川年金事務所 ☎042-523-0352へ。

高齢者見守りネットワーク事業 ～高齢者の異変に気づいたらご連絡を～

市では、高齢者の虐待や孤立死を防ぎ、悪質商法の被害などに対応するため、高齢者見守りネットワーク事業を実施しています。

地域の高齢者の異変や生活上の支障に気づいたときは、市役所介護福祉課、または、右の表の地域包括支援センターに連絡してください。相談や安否確認などの支援を行います。

皆さんのご協力をお願いします。

こんなときにご連絡を

◎元気であるのかな？

*新聞受けに新聞がたまっ

たままになっている
*何日も洗濯物が干したままになっている

*この頃姿を見かけない

◎認知症や虐待？

*不自然な服装で歩いている

*道に迷うことがある

*記憶があいまいである

*家からどなり声がする

*不自然なあざや傷がある

◎悪質商法の被害？

*不審な業者が出入りしている

☆詳しくは、介護福祉課へ。



名称	所在地など	担当地域
東部地域包括支援センター 竹口病院	玉川町 2-4-8-103 ☎545-9204	東町、郷地町、玉川町、築地町、福島町、もくせいの杜
西部地域包括支援センター 愛全園	拝島町 3-10-4 (拝島町高齢者福祉センター内) ☎519-5830 ※7月12日までは、松原町 1-13-3 (松原町高齢者福祉センター内)	拝島町(1～6丁目)、松原町、緑町
中部地域包括支援センター あいぼく	昭和町 4-7-1(あいぼく内) ☎505-7681	朝日町、昭和町、中神町(番地地区)
南部地域包括支援センター 愛全園	田中町 2-25-3 ☎513-7651	大神町(1～4丁目)、上川原町、田中町(1～4丁目)、中神町(1～3丁目)、宮沢町(1～3丁目)
北部地域包括支援センター ハピネス昭和の森	拝島町 4036-14 ☎519-6967	大神町(番地地区)、田中町(番地地区)、つつじが丘、拝島町(番地地区)、美堀町、宮沢町(番地地区)、武蔵野

都営住宅地元割当の入居者を募集

入居資格など詳しくは、募集案内をご覧ください。

- ◇募集する住宅
 - *単身者向＝美堀町四丁目(美堀町4-20 / 1戸)
 - *家族向＝拝島町三丁目(拝島町3-11 / 2戸)
 - ◇募集案内・申込書の配布 6月1日～10日に市役所住宅係・総合案内カウンター、東部出張所、あいぽっく、緑会館、武蔵野会館で(いずれも閉所・休館日を除く)
 - ◇申し込み 6月11日(消印有効)までに申込書を〒196-8511 市役所住宅係へ
 - ◇抽選 6月23日(木)の午前10時から市役所203会議室で
- ☆詳しくは、東京都住宅供給公社都営住宅募集センター ☎03-3498-8894、または、市役所住宅係へ。

ボッチャ昭島カップを開催

家族や友達とボッチャの大会に参加しませんか。初心者でも参加できます。上位チームは、昭島市代表として東京都市町村ボッチャ大会に参加できます。

- ◇日時 6月25日(土)の午後1時～5時
 - ◇場所 総合スポーツセンター
 - ◇対象 市内在住・在勤・在学の方を1人以上含む3～6人のチーム
 - ◇定員 16チーム(申込順)
 - ◇申し込み 6月17日(必着)までに申込書(総合スポーツセンター、みほり体育館にあり/市ホームページからダウンロードも可)を〒196-0033東町5-13-1 スポーツ振興課へ
- ☆詳しくは、スポーツ振興課(総合スポーツセンター内) ☎544-4152へ。

特定防衛施設周辺整備調整交付金の令和3年度交付状況

防衛施設(横田基地)の設置・運用により、その周辺地域の生活環境や開発は、著しい影響を受けています。これらを軽減するため、国から特定防衛施設周辺整備調整交付金が交付され、市では、公共施設の整備などさまざまな事業に活用しています。

3年度の交付状況は、下の表のとおりです。事業費の合計は4億7066万4000円で、このうち4億5729万8000円が交付金から充てられました。



▲備蓄倉庫

事業	交付金充当額
航空機騒音測定機購入	590万円
東中神駅前備蓄倉庫新築工事	5040万円
総合スポーツセンター外壁等改修工事設計委託	557万8千円
学校給食調理備品購入	1100万円
中学校給食施設備品購入	7000万円
市民総合交流拠点施設(市民交流センター)整備事業基金	1億2166万5千円
乳幼児医療費助成事業基金	4500万円
小学校コンピュータ教室等機器整備事業基金	6120万円
中学校コンピュータ教室等機器整備事業基金	1500万円
図書館システム整備事業基金	5155万5千円
英語技能調査事業及び体験型英語学習施設利用事業基金	2000万円
合計	4億5729万8千円

事業案内

KOTORI ホール

＜ 昭 島 市 民 会 館 ＞

☆申し込みは、☎546-1711へ(火曜日休館)。
 ☆チケットの販売は、午前9時～午後5時です。ただし、発売初日に限り、電話での申し込みは午後2時からです。
 ☆市ホームページからチラシをご覧ください。

【主催事業】丘みどりコンサート 2022～演魅 vol.3～ 8月27日(土)午後3時開演/大ホール(全席指定)/5000円/出演：丘みどり/未就学児の入場不可/無料保育サービスあり(1歳以上の未就学児10人/申込順/8月13日までに要申込) **【6月11日(土)発売開始/初日は1人5枚まで】**



★★★★ 好評発売中 ★★★★★

【主催事業】Cinema on Strings ストリングオーケストラで聴く映画音楽 7月9日(土)午後3時開演/大ホール(全席指定)/4500円/出演：永峰高志(指揮&バイオリン)、片岡一郎(活動写真弁士)、N響団友オーケストラ/未就学児の入場不可/無料保育サービスあり(1歳以上の未就学児10人/申込順/6月25日までに要申込)

【主催事業】真夏の小さな音楽会～ピアノ三重奏で紡ぐ安らぎのひととき～ 7月31日(日)午後2時開演/小ホール(全席自由)/1000円(小学生は500円)/出演：巻瀧麻利子(バイオリン)、穴田貴也(チェロ)、大庭従美江(ピアノ)/未就学児の入場不可

お知らせ

今月の納期 市・都民税
第1期分の納期限は、6
月30日(木)です。〈納税課〉

市税の納付は納期内に
納期限を過ぎると、延
滞金が増加される場合があります。また、コンビニエンスストア、スマートフォンの決済アプリ、クレジットカードでの納付
ができなくなります。〈納税
課〉

市税の休日窓口を開設
日時 6月26日(日)の午前
9時～午後4時 **場所** 市役所納
税課 **取り扱い** 市・都民税、固
定資産税・都市計画税、軽自動
車税(種別割)、国民健康保険税
(納税課)

**雨水貯留槽の購入費用を
助成** 雨水貯留槽は、雨
どいに接続して屋根に降った雨
水をためる容器です。ためた雨

あいさつ運動推進標語
「おはようー」で
始まる1日
すてきな日

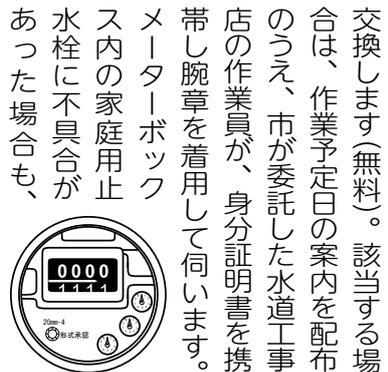


水は植木の水やりなどに利用で
きます。市内で建物を所有また
は使用する個人の方が設置する
場合に、費用を助成します。購
入前に相談してください。 **助**
成額 購入金額の3分の2の額
(限度額3万5000円) 〈水
道部給水係 ☎543 6115〉



▼雨水貯留槽

水道メーターを交換
6月～11月に、製造から
8年が経過する水道メーターを
交換します(無料)。該当する場
合は、作業予定日の案内を配布
のうえ、市が委託した水道工事
店の作業員が、身分証明書を携
帯し腕章を着用して伺います。
メーターボックス
ス内の家庭用止
水栓に不具合が
あった場合も、



無料で交換します。〈水道部工
務課 ☎543 6111〉

**土地・家屋の現況調査に
ご協力を** 固定資産税・
都市計画税の基礎となる評価額
を算出するため、調査を行いま
す。身分証明書を携帯した市職
員が、家屋の間取りや仕上げ材
を確認したり、必要に応じて宅
地内や畑などに立ち入ったりし
ます。対象となる土地・家屋を所
有する方は、連絡してください。
対象 利用のしかたが変わった土
地・家屋、新築・増
築・取り壊しをした
家屋 〈土地資産税
係、家屋資産税係〉

**化学物質を取り扱う事業
者の方へ** 都条例によ
り、次の報告・提出が義務付け
られています。

【使用量などの報告】 対象工場
または指定作業場を設置し、キ
シレンなど59種類の適正管理化
学物質を年間100kg以上取り扱う
事業者 **報告内容** 前年度の使用
量、製造量など **提出** 6月30日
までに市役所環境保全係へ

【化学物質管理方法書の提出】
対象従業員が21人以上の適正管
理化学物質取扱事業所を設置す



る事業者 **提出内容** 震災の発生
に備えた管理方法など **提出** 作
成後、速やかに市役所環境保全
係へ

**化学物質を取り扱う事業
者に東京都VOC対策ア
ドバイザーを派遣** 揮発性有機
化合物(VOC)は塗料などから
揮発して発生するもので、大気
中で太陽光線を受けると光化学
スモッグや浮遊粒子状物質の原
因のひとつとなります。気温の
高い夏季は、特にVOCが発生
しやすくなります。VOCの排
出削減のため、東京都VOC対
策アドバイザー派遣制度をご利
用ください。専門家が工場を訪
問し、VOC排出対策の助言を
無料で行います。〈環境保全
係〉

**介護保険負担限度額認定
証の更新を** 住民税非課
税世帯の方を対象に、介護老人
福祉施設などの居住費・食費を
軽減する介護保険負担限度額認
定証を交付しています(要件あ
り/要申請)。有効期限は7月31
日ですので、継続して利用する
方は申請してください。 **申請**
6月上旬に送付する申請書に必
要書類を添えて、6月30日まで
に市役所介護保険係へ

認知症SOSネットワークに登録を

認知症の方などが行方不明
などになった場合に、早期に発
見・身元確認・保護をするため
のネットワークです。登録して
いただいた情報は、市と昭島警
察署、昭島市地域包括支援セン
ターで共有します。

◇対象 認知症の方、その疑い
がある方

◇申し込み 申請書(市役所介
護福祉課にあり/市ホーム

ページからダウンロードも
可)に次の書類を添えて市役
所介護福祉課へ

*本人確認できる書類(マイナ
ナンバーカード、健康保険証な
ど)申請者と対象者が異な
る場合は両者分の写し
*対象の方の顔と全身が分か
る写真

☆詳しくは、介護福祉課へ。

開催

農産物即売会 いずれもなくなり次第終了/雨天実施

日時・場所▽6月4日(土)・18日(土)の午後2時から
 東中神駅前交番隣 ▽6月11日(土)・25日(土)の午後2時から
 昭島駅前南口商店会館前
 ▽日曜日の午前8時40分頃から
 田中団地第2集会所前広場
 ▽水曜日の午後3時30分頃から
 田中団地第2集会所前広場
 ▽平日の午前9時～午後3時
 農産物直売所「みどりっ子」
 (都市農業担当)



ダンボールコンポスト スキルアップ講習会

生ごみを堆肥化するダンボールコンポストについて、疑問にお答えするほか、堆肥診断も行います。
 日時 6月18日(土)の午後1時30分～3時
 場所 環境コミュニケーションセンター
 定員 20人(ダンボールコンポストの使用経験のある方優先/申込順)
 申込 6月8日までに
 減量係環境コミュニケーションセンター内 ☎5465300へ

初心者のためのスマホ会

スマートフォンを安心して使う方法を学びます。
 日時 7月2日～23日の土曜日(全4回)の午前9時30分～11時30分
 場所 アキシマエンス校舎棟
 定員 10人(多数抽選) 持ち物 スマートフォン
 申込 6月8日まで
 社会教育係へ

認知症と薬の資料の展示

もの忘れと認知症の違いや、薬の重要性について展示します。薬剤師などによる説明や、薬を決められた時間に出す機械の展示もあります。
 日時 6月11日(土)の午前10時～午後4時
 場所 ザ・ビッグ昭島店(宮沢町500)
 (介護福祉課)

食育パネル展

育月間にちなみ開催します。
 日時 6月20日(月)～24日(金)の午前8時30分～午後9時
 場所 あいぽつく
 内容 パネル展示、野菜を使ったレシピの配布など
 (地域保健係(あいぽつく)内) ☎5445126へ

ヘルスアップ教室「フレイルを予防しよう」

高齢による心身の衰えの予防について学びます。
 日時 7月4日(月)・11日(月)・25日(月)の午前9時30分～11時30分、7月28日(木)の午前10時15分～午後1時(全4回)
 場所 あいぽつく
 内容 講話、軽体操、調理実習など
 定員 20人(初めての方優先/多数抽選)
 申込 6月1日～17日に
 地域保健係(あいぽつく)内 ☎5445126へ

水中ウォーキング教室

健康増進・機能訓練を目的に、左の表のとおり行います。
 場所 あいぽつく
 対象 65歳以上の方、または、40歳以上で生活習慣病や腰痛のある方 ※いずれも今年度初めての方
 定員 各15人(申込順) 参加費 1回200円 申込 6月9日から健康係(あいぽつく)内 ☎5445126へ



コース	日 時
月曜日 午前コース (初心者向け)	7月4日～9月12日の月曜日(7月18日を除く)の午前10時～11時30分(全10回)
木曜日 午前コース (一般向け)	7月7日～9月15日の木曜日(8月11日を除く) *午前9時～10時15分(全10回) *午前10時30分～11時45分(全10回)

骨密度測定

日時 7月5日(火)、8月3日(水)の午前9時30分～11時
 場所 あいぽつく
 対象 18歳以上で今年度初めての方 ※骨粗しょう症で治療中の方を除く
 内容 骨密度測定、保健・栄養指導など ※素定で測定
 定員 各25人(多数抽選)
 申込 はがきに「骨密度測定」、第2希望日まで(指定のない場合は「希望日なし」と記入)と、住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、6月10日(消印有効)までに〒196-0001 昭島市役所 4-7-1 あいぽつく 地域保健係へ ※希望日の記入がない場合は市が測定日を指定
 (地域保健係(あいぽつく)内) ☎5445126へ

いきいき元氣教室

日時 7月14日～9月22日の木曜日(8月11日を除く)全10回
 午前9時30分～11時30分
 場所 あいぽつく
 対象 運動習慣はないが運動が可能な40～74歳の方 ※要支援・要介護認定を受けている方を除く
 内容 ストレッチ、軽体操
 定員 20人(初めての方優先/多数抽選)
 参加費 100円
 申込 はがきに「いきいき元氣教室」と、住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、6月21日(消印有効)までに〒196-0001 昭島市役所 4-7-1 あいぽつく 地域保健係へ ※1人1通のみ(地域保健係(あいぽつく)内) ☎5445126へ



就学奨励費の申請を受け付け

対象となる世帯に、教育費の一部を援助します。希望する方は、下の表のとおり配布するお知らせをご覧ください。必要書類を学校へ提出してください。
 ☆詳しくは、学務係へ。

対象	お知らせ	備考
お子さんが特別支援学級に在籍している世帯	5月下旬に特別支援学級で配布	
お子さんが通級指導学級に通級している世帯	5月下旬に通級指導学級で配布	通学費・同行費のみ援助
お子さんに障害があり、就学相談のうえ通常学級に在籍している世帯	配布なし ※在籍担任に相談してください。	障害の程度は、学務係に問い合わせを

おひさまひろば

公園でお友だちと一緒に遊びましょう。11時頃から手遊びや体操の時間もあります(申込不要)。
 日時 6月14日(火)の午前10時30分～11時30分 ※雨天中止
 場所 福島神社児童遊園
 対象 0～3歳のお子さんと保護者
 (子育てひろばほりむこう ☎5412277)

子育てワンポイント講座

「子どもの発達のお話」を食べたい気持ちの発達をテーマに、臨床心理士がお話します。育児相談もできます(申込不要)。
 日時 6月14日(火)の午前10時30分～11時30分
 場所 児童センター「ぱれっと」
 対象 未就学児と保護者(児童センター「ぱれっと」 ☎5445132)

乳幼児歯科健診

日時 6月16日(木)・7月7日(木)の午前9時15分～11時20分、6月20日(月)・7月4日(月)の午後1時15分～3時20分 ※1人5分
 場所 あいぽつく
 対象 健康診を初めて利用する1歳～3歳6か月児
 申込 6月1日から子育て世代包括支援センター(あいぽつく)内 ☎5437303へ

出張ひろば

おもちゃで遊びながら親子で交流しましょう。パネルシアター、歌の時間もあります。育児相談もできます。
 日時 6月17日(金)の午前10時～11時30分
 場所 福島会館
 対象 0～3歳のお子さんと保護者
 定員 6組(申込順)
 申込 6月6日から子育てひろばなしのき ☎5436716へ

初めての歯磨き教室

日時 6月20日(月)の午前9時15分～10時15分、午前10時30分～11時30分
 場所 あいぽつく
 対象 8～11か月児の保護者
 定員 各8人(申込順)
 申込 6月1日から子育て世代包括支援センター(あいぽつく)内 ☎5437303へ

離乳食講座

いずれも、子育て世代包括支援センター(あいぽつく)内 ☎5437303へ申し込んでください。
 4～6か月児対象 日時 6月28日(火)の午後1時15分～2時15分
 場所 あいぽつく
 定員 17人(申込順)
 申込 6月2日から子育て世代包括支援センター(あいぽつく)内 ☎5437303へ
 9～12か月児対象 日時 6月29日(水)の午後1時15分～2時15分
 場所 あいぽつく
 定員 17人(申込順)
 保育 9～12か月児(人)申込順 ☎5437303へ

子育てグループネット

市内の子育てグループや市などが協働して子育て支援活動を展開する子育てグループネットワーク連絡会が、情報交換や子育て情報の提供を行います(申込不要/見学も可)。
 日時 7月11日(月)の午前10時15分～11時15分
 場所 アキシマエンス校舎棟(子ども家庭支援センター(アキシマエンス校舎棟内) ☎5439046)

フレッシュママパパ学級

日時 7月15日(金)の午後1時15分～4時
 場所 あいぽつく
 対象 安定期(妊娠16週以降)の妊婦と夫
 内容 妊娠中から産後の健康管理、赤ちゃんとの生活についての講話
 定員 12組(申込順)
 申込 6月1日から子育て世代包括支援センター(あいぽつく)内 ☎5437303へ

情報公開・個人情報保護運営審議会

日時 6月6日(月)の午後6時30分から
 場所 昭島市役所3階庁議室(傍聴市役所西側出入口から直接会場へ(法務担当))

教育委員会定例会

日時 6月10日(金)の午後2時30分から
 場所 市役所3階庁議室(傍聴直接会場へ(教育総務課庶務係))

男女共同参画推進委員会

日時 7月1日(金)の午後6時30分から
 場所 アキシマエンス校舎棟(傍聴直接会場へ(男女共同参画センター(アキシマエンス校舎棟内) ☎5192277)

親子ふれあいスポーツデー・集まれ!チャレンジャー

日時 6月4日(土)の午前9時30分～正午 ※申込不要
 場所 武蔵野小 ※雨天の場合は体育館のみ
 対象 小学生と保護者
 種目 ストラックアウト(ボール、フライングディスク)、グラウンド・ゴルフ、輪投げ、新体力テスト、ボッチャなど
 場所 室内履き(スポーツ振興課(総合スポーツセンター内) ☎544152)

総合スポーツセンター 教室担当の申込共通事項

往復はがきに教室名(1通につきひとつ)と、住所・氏名(ふりがな)・年齢(小学生は学年も)・性別・電話番号、子ども空手道教室は保護者の氏名を記入し、6月15日(消印有効)までに〒196-0003 東町5-13-1 総合スポーツセンター 教室担当へ ※ひとつの教室につき1人1通のみ/返信面にも住所・氏名を記入(総合スポーツセンター 教室担当 ☎544151)

6月の水道修理当番

(宅地内の漏水/有料)

1日～5日	浅井設備	☎541-1987
6日～12日	奥山設備	☎543-5491
13日～19日	原島組	☎546-5659
20日～26日	中村工業所	☎541-0161
27日～30日	石川工業所	☎541-1129

☆詳しくは、水道部業務課☎543-6111へ。

6月の乳幼児健診

3～4か月児健診	令和4年2月生まれ対象
6～7か月児健診	令和3年11月～12月生まれ対象
9～10か月児健診	令和3年8月～9月生まれ対象
1歳6か月児健診(内科・歯科)	令和2年11月生まれ対象
3歳児健診	令和元年5月生まれ対象

※日時や場所など詳しくは、受診月の前月末までに送付または配布する案内をご覧ください。案内を持っていない場合や、受診できなかった場合は、問い合わせてください。

☆詳しくは、子育て世代包括支援センター(あいぽっく内)☎543-7303へ。

6月の相談

☎は予約制/相談は無料

■予約は広聴担当☎544-5122へ(当面、電話相談のみ)。

法律相談☎	3日(金)・14日(火)の午前9時～正午・午後1時30分～4時30分 17日(金)・20日(月)・23日(木)の午前9時～正午 11日(土)・22日(水)の午後1時30分～4時30分
行政相談☎	9日(木)の午後1時30分～4時30分
交通事故相談☎	21日(火)の午後1時30分～4時
司法書士相談(相続・登記等)☎	8日(水)の午後1時30分～4時30分
相続・遺言等暮らしの相談☎	15日(水)の午後1時30分～4時30分
不動産相談☎	28日(火)の午後1時30分～4時30分

■相談場所：市役所内相談室/予約は各担当へ。

人権の上の相談☎	27日(月)の午後1時30分～4時30分 ※新型コロナウイルス感染症に関する人権問題のみ受け付け (広聴担当☎544-5122)
オンブズパーソン相談☎	1日(水)・15日(水)の午前9時～正午、10日(金)・24日(金)の午後1時30分～4時30分 (オンブズパーソン・人権担当☎544-4501)
精神保健福祉一般相談☎	平日の午前9時～午後5時 (障害福祉係☎544-5111(代))
税務相談☎	10日(金)の午後1時30分～4時30分 (市民税係☎544-4122)
創業ワンストップ窓口相談☎	16日(木)の午後1時～5時 (産業振興係☎544-4134)

■相談場所：あいぽっく/予約は、子育て世代包括支援センター☎543-7303または地域保健係☎544-5126へ。

保健師による育児相談☎	平日の午前8時30分～午後5時 ※未就学児の保護者を対象	子育て世代包括支援センター
助産師相談☎	平日の午前9時15分～午後4時	
にんしん・育児SOS相談☎	平日の午前8時30分～午後5時	
乳幼児食事個別相談☎	15日(水)の午前9時10分～正午	
乳幼児個別歯科相談☎	28日(火)の午前9時～11時45分	
保健栄養相談☎	17日(金)の午前9時15分～正午	地域保健係
こころといのちの相談	平日の午前8時45分～午後5時 ※予約した方を優先	

表以外の相談は、広聴担当☎544-5122へ。

■相談場所：アキシマエンス校舎棟/予約は各担当へ。

悩みごと相談☎	平日の午前9時～午後5時 (男女共同参画センター☎519-5701)
女性のためのカウンセリング☎	水曜日の午後1時～4時 (男女共同参画センター☎544-5130)
母子・女性相談☎	平日の午前8時30分～午後5時 (男女共同参画センター☎519-2277)
教育・発達総合相談☎(就学相談を含む)	平日の午前9時～午後5時 (児童発達支援担当☎519-2247、特別支援教育係☎519-2290)
子育て相談	平日の午前9時～午後7時 (受け付けは6時30分まで) (子ども家庭支援センター☎543-9046)
子ども子育て利用者支援相談	月・水・木曜日の午前9時～正午・午後1時～4時30分(受け付けは4時まで) (子ども子育て利用者支援ぽっく☎519-2218)

■その他

男性のためのカウンセリング☎	15日(水)・22日(水)の午後4時30分～7時30分 ※電話相談のみ (男女共同参画センター☎544-5130)
いじめ相談ホットライン	平日の午前9時～午後5時 (いじめ専門電話相談ダイヤル☎543-7633)
AKISHIMAキッズナー	平日の午前9時～午後6時30分 ※18歳未満の子ども専用電話相談 (AKISHIMAキッズナー☎0120-678-044)
子育て相談	平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで)、土曜日の午前9時～午後4時(受け付けは3時45分まで) (子育てひろばなしのき(なしのき保育園内)☎543-6716) 平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで) (子育てひろばほりむこう(旧堀向保育園内)☎541-2277)
子ども子育て利用者支援相談	平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで) (子ども子育て地域支援担当☎544-4190)
消費生活相談	平日の午前9時～正午・午後1時～4時 (消費生活センター☎544-9399)
あきしま雇用・労働相談	11日(土)の午前10時～午後3時 ※相談場所は市民交流センター/予約した方を優先 (産業振興係☎544-4134)
認知症初期相談	平日の午前9時～午後5時 (介護福祉課☎544-4148)
暮らし・仕事相談	平日の午前8時30分～午後5時15分 ※収入の減少、仕事、住宅の家賃補助などに関すること (くらし・しごとサポートセンター☎519-2033)
心配ごと相談	水曜日の午後2時～4時 ※相談場所はあいぽっく (社会福祉協議会☎544-0388)
福祉法律相談☎	3日(金)・17日(金)の午後1時30分～4時30分 ※成年後見などの相談/相談場所はあいぽっく (地域福祉・後見支援センターあきしま(社会福祉協議会内)☎544-0388)

市民のひろば



市民の団体活動を掲載しています(政治・宗教・営利活動などを除く/入会金は掲載なし)。

申込書市役所広報係にあり/市ホームページからダウンロードも可。

掲載申込〒196-8511 市役所広報係へ(郵送も可)。▼会員募集=随時受け付け。▼8月1日・15日合併号掲載の催し=7月1日(必着)まで。

会員募集

■むさしの太極拳クラブ 日曜日の午前9時30分から総合スポーツセンターで。初心者歓迎。1回500円。小町 ☎090-6314-2318

催し

■歌唱会「うた声いちごの会」

6月13日、7月12日、8月8日の午後1時30分～3時30分にアキシマエンス校舎棟で。おおむね60歳以上の方を対象。参加者のリクエスト曲を皆で歌う。ピアノ伴奏、リードボーカルあり。定員各20人(申込順)。参加費1回300円。事前に要申込。山岸 ☎070-5575-6345

■浴衣の着付け講座「紬の会」

6月15日・29日、7月6日の午後7時～9時に公民館などで(全3回)。女性の方を対象。浴衣の着方と半幅帯の結び方を。定員5人(申込順)。参加費1500円。6月1日から要申込。小酒井 ☎545-6474(夜間)

■一日体験「合気道サークル」

6月15日の午後8時～8時50分に総合スポーツセンターで。初心者歓迎。定員10人(申込順)。参加費無料。6月1日から要申込。田島 ☎080-1197-9744

■第37回定期演奏会「昭島市青少年吹奏楽団」 6月26日の午後2時～4時にKOTORIホール(市民会館)で。「威風堂々」、「ドラゴンクエストI 序曲」ほか。定員700人(先着順)。入場無料。申込不要。玉川 ☎545-7425

官公署だより



■6月5日～11日は危険物安全週間「昭島消防署」 ガソリン、灯油、ス

プレー缶、消毒用アルコールなどは、取り扱いを誤ると火災や破裂事故が発生します。表示や説明書を確認し、火気の近くでは使用しないなど、正しい取り扱いや保管方法により、火災や事故を防ぎましょう。同署 ☎545-0119

■受験生チャレンジ支援貸付制度「昭島市社会福祉協議会」 中学3年生、高校3年生のお子さんの保護者を対象に、学習塾や受験の費用を無利子で貸し付け(要件あり)。今年度から要件が見直され、支援対象が拡大。限度額は、学習塾等受講料20万円、高校等受験料2万7400円、大学等受験料8万円。指定の高校や大学に入学した場合は申請により返済を免除。手続きのため、貸し付け申請から返済免除申請まで5回程度来所が必要。事前に社会福祉協議会へ相談(要予約)のうえ、令和5年1月31日までに要申込。同会 ☎544-0388

■6月は浸水対策強化月間「東京都下水道局」 梅雨の時期の浸水に備え、側溝の雨水の流れを妨げないように、清掃や障害物の撤去をしましょう。東京都の降雨情報サイトである東京アメッシュもご利用ください。同局流域下水道本部 ☎042-527-4828

■6月は就職差別解消促進月間「東京都人権施策推進課」 就職差別をな

くすため、東京労働局やハローワークなどと連携して実施。▽就職差別解消シンポジウム=6月8日の午後1時～4時に練馬文化センターで。定員400人(申込順)。入場無料。事前に東京都労働環境課 ☎03-5320-4649へ要申込。▽人権啓発映画会=6月28日の午後1時15分～4時45分に台東区生涯学習センターで。定員150人(申込順)。入場無料。事前に東京都人権啓発センター ☎03-6722-0085へ要申込。東京都人権施策推進課 ☎03-5388-2595

■住宅市街地の開発整備の方針(案)の縦覧「東京都都市計画課」 ▽縦覧=6月9日～23日に同課、昭島市役所都市計画係で。▽意見書の提出=必要事項を記入し、6月23日(消印有効)までに〒163-8001 東京都都市計画課へ。詳しくは、東京都都市整備局ホームページへ。同課 ☎03-5388-3225

生活用品交換情報



受け付けは6月2日から(掲載希望は随時)市役所暮らしの安全係へ。なお、交渉などは当事者間で行ってください。

■ゆずります(無償)

◇犬用ケージ(縦52cm×横65cm×高さ61cm) ◇囲碁一式(折りたたみ式/縦44cm×横42cm×高さ3cm)

多摩・島しょ広域連携活動事業 スナッグゴルフ体験塾の参加者を募集

多摩・島しょの市町村では、子どもたちがさまざまな感動を体験するため、共同で事業を行っています。

スナッグゴルフは、プラスチック製のクラブと柔らかいボールを使用するゴルフで、年齢や経験を問わず、安全に楽しめるスポーツです(道具の貸し出しあり)。

◇日時・対象

*小学1～3年生=7月27日(水)の午前8時30分～11時

*小学4年生～中学生=7月27日(水)の午後0時30分～3時

*いずれも、昭島市、立川市、東大和市、武蔵村山市に在住・在学の方に限ります(保護者の見学可)。

◇場所 昭和の森ゴルフコース(つじが丘1丁目)

◇定員 各120人(多数抽選)

◇参加費 1500円(保険料含む)

◇申し込み はがきに住所・氏名(ふりがな)・性別・学年・身長・利き腕・ゴルフ経験の有無、保護者氏名・緊急連絡先を記入し、6月24日(消印有効)までに〒196-0014田中町610-3 昭和飛行機都市開発(株)地域振興推進課内「スナッグゴルフ体験塾」実行委員会事務局へ(1家族1通のみ)

※1家族で2人以上のお子さんが申し込む場合は、1枚のはがきに記入してください。

☆詳しくは、スナッグゴルフ体験塾実行委員会事務局 ☎541-4957(平日の午前9時～午後4時)へ。





https://www.city.akishima.lg.jp/
Twitter @akishima_196
Instagram akishima.city.official

生理用ナプキンを無料で提供

無料提供サービス【OiTr】^{オイトル}の運用を開始

OiTrは、公共施設などの個室トイレに生理用ナプキンを常備し、無料で提供するサービスです。

外出中の急な体調変化などで必要となった場合にご利用ください。

◇設置場所

- * 市役所 = 1階東側女子トイレ・誰でもトイレ
- * アキシマエンシス国際交流教養文化棟 = 1階女子トイレ

無料配布

さまざまな事情により生理用品を購入することが難しい女性を支援するため、生理用ナプキンを1人につき30枚配布しています(なくなり次第終了)。

◇配布 市役所子ども子育て支援課、あいぽっく、男女共同参画センター(アキシマエンシス校舎棟内)、アキシマエンシス国際交流教養文化棟(いずれも閉所・休館日を除く)

☆詳しくは、男女共同参画センター(アキシマエンシス校舎棟内) ☎519-2277へ。

【OiTrの利用方法】

- ①二次元コードからアプリをダウンロードし、ユーザー登録をする



二次元コードはこちら▲
(トイレ内にも掲示あり)

- ②アプリ画面の取り出しボタンをタップ



- ③スマートフォンを近づける



④生理用ナプキンを取り出す(1回につき1枚)

6月 前半のイベントカレンダー

日	内容
1 (水)	●人権擁護委員による特設相談→5/15号7 ^時 担当 オンプズパーソン・人権担当
2 (木)	①乳幼児歯科健診→5/1号9 ^時 担当 あいぽっく ☎543-7303 ②リフレッシュ教室(全5回)→5/1号11 ^時 担当 あいぽっく ☎544-5126
3 (金)	
4 (土)	●親子ふれあいスポーツデー→13 ^時
5 (日)	①くずし字講座 入門編→5/1号9 ^時 担当 市民図書館 ☎543-1523
6 (月)	●情報公開・個人情報保護運営審議会→13 ^時
7 (火)	●消費生活展 パネル展示(6/12まで)→5/15号3 ^時 担当 暮らしの安全係
8 (水)	
9 (木)	①乳幼児歯科健診→5/1号9 ^時 担当 あいぽっく ☎543-7303 ②消費生活講座→5/15号3 ^時 担当 暮らしの安全係
10 (金)	●教育委員会定例会→13 ^時
11 (土)	①読み聞かせ講座→4/15号11 ^時 担当 市民図書館 ☎543-1523 ●ポッチャ体験会→4/15号11 ^時 担当 スポーツ振興課 ☎544-4152

日	内容
	①消費生活展 映画上映会→5/15号3 ^時 担当 暮らしの安全係 ②みんなで考える市民総合交流拠点施設交流プログラム→5/15号5 ^時 担当 市民総合交流拠点施設建設担当 ●就学相談説明会→5/15号5 ^時 担当 特別支援教育係 ☎519-2290 ●認知症と薬の資料の展示→12 ^時
11 (土)	
12 (日)	①市民のニーズを活かす・つなげる あきしま会議→5/15号5 ^時 担当 社会教育係
13 (月)	
14 (火)	●消費生活展 パネル展示(6/17まで)→5/15号3 ^時 担当 暮らしの安全係 ●市議会第2回定例会(6/30まで)→5/15号3 ^時 担当 議会事務局 ●おひさまひろば→13 ^時 ●子育てワンポイント講座→13 ^時
15 (水)	●認知症カフェ→4/15号11 ^時 担当 介護福祉課
16 (木)	①乳幼児歯科健診→13 ^時
17 (金)	①フレッシュママパパ学級→5/1号10 ^時 担当 あいぽっく ☎543-7303 ②出張ひろば→13 ^時
	●農産物即売会(1日・4日・5日・8日・11日・12日・15日)→12 ^時 ●学習サロン(5日・12日)→5/15号5 ^時 担当 福祉総務課

※①のイベントは、申し込みが必要です。
※カレンダー内のページは、「広報あきしま」(特に明記していない場合は今号)のページです。
※[担当]で電話番号のないものはすべて市役所 ☎544-5111(代表)です。